



## 子育て支援コーディネーターだよ 「我が家の園選び～認定こども園、保育園、幼稚園のおはなし～」

南区役所子育て支援課 堺市南区桃山台 1-1-1 TEL072-290-1744 令和8年4月発行

### 南区の保育施設は、どんな種類があるのかな？

南区の保育施設は、認定こども園、幼稚園、保育園、小規模保育事業施設があります。それぞれの特徴は、次のようなものです。それぞれの園については「子育て応援マップ」をご覧ください。



「子育て応援マップ」  
はこちら



教育と保育を一体的に行う、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。

保護者の就労等で保育が必要な場合は0歳児から、最長11時間預けられます。3歳以上からは保護者が働いていなくても短い時間であれば預けることができます。



保護者の就労等  
保育の必要性は  
なし

幼児の心身の発達のために就学前児童を対象に、  
幼児教育を提供する施設。

- 対象年齢：3歳～5歳
- 利用時間：9時から14時など
- \*14時以降、延長保育をする園もある。



保護者の就労等  
保育の必要性は  
あり

就労や病気などのために家庭で保育ができない  
などの保護者に代わって保育する施設。

- 対象年齢：0～5歳（南区は0～2歳）
- 利用時間：最長11時間

### 1号・2号・3号認定ってなあに？申し込みはどこにいけばいいの？

	保育の必要性あり 「保育を必要とする事由」が必要	保育の必要性なし
0歳～2歳	3号認定	2歳児コース等が設定されている園もある（*）
3歳～5歳	2号認定	1号認定・新1号認定
保育時間	最長11時間	4時間を標準として各施設が定める時間 （例）9時～14時
申請場所	原則オンライン又は 各区子育て支援課の窓口	各園に直接申請

\*2歳児コースについては、直接園にお問い合わせください。

## 1号・新1号認定：認定こども園・幼稚園に入るためには

### ①何歳から入園できますか？ 申請はいつすればいいの？

3歳児クラス（年少クラス）からの入園が多いですが、園によっては、満3歳児クラスや2歳児クラスがある園もあります。詳細は各園にお問い合わせください。

申込みは希望する園に直接お申込みください。（例年、前年の10月1日から申込み開始です。）

### ②1号・新1号で入園したら働けますか？

平日の延長保育や長期の休みの間、在園児の預かり保育をしている園があります。詳細は各園にお問い合わせください。預かり保育料の補助については、保育認定を受ける必要があります。

## 2・3号認定：認定こども園・保育園・小規模保育事業に入るためには

### ①「保育を必要とする事由（認定こども園等に預けなければならない理由）」が必要です。

下記の内容があります。

- 就労    求職活動    妊娠・出産    育児休業    就学    災害復旧    保護者の疾病、障害  
親族の介護、看護    その他

\* 事由に応じて保育の必要時間、認定の有効期限が異なります。

\* 詳細については、「利用のご案内」をご確認ください。



「令和8年度の  
←利用のご案内」は  
コチラ

### ②申請はいつすればいいの？

年度途中（毎月1日） 入所希望の場合	入所したい月の前々月の6日から前月の5日までに原則オンラインで申込み。 * 例えば、9月入所希望の場合は、8月5日までに申込みをする。
4月入所希望の場合	例年、前年の10月1日から原則オンラインで申込み。 * 例年、翌年度の「利用のご案内」は9月より配布します。 * 申込みの期日については「利用のご案内」や広報等で必ずご確認ください。

## 保育料はいつから無償化になるの？

	満3歳	4月1日新年度 (3歳児クラス)
1号・新1号認定	満3歳児クラス	3歳児(年少)クラスから5歳児(年長)クラス
	無 償 * 私学助成幼稚園（新制度に移行しない幼稚園）については月額上限25,700円まで	
1号・新1号認定の 預かり保育	全額支払い * 第2子以降（市独自認定）と非課税世帯（新3号認定）については、 日額450円×利用日数分の補助あり (26日以上利用した場合は、上限16,300円まで)	新2号認定 日額450円×利用日数分の補助あり (26日以上利用した場合は、上限11,300円まで)
2号・3号	0歳児から2歳児クラス	3歳児(年少)クラスから5歳児(年長)クラス
	第1子は、堺市が所得の状況に応じて決定 第2子以降や非課税世帯、生活保護世帯は無償 ひとり親世帯等については、状況により無償	無 償

\* 無償は保育料のみになります。施設費、給食費、教材費等は保護者の負担になります。

\* 預かり保育の補助については保育の必要性がある場合になります。各園を通してお申込みください。

わからない時は子育て支援コーディネーターにお問い合わせください。

動画でも説明  
しています →

